

第3次枚方市環境基本計画策定についての基本的な考え方について（部会検討内容の中間報告（案）の概要）

1. 第3次環境基本計画の基本的な考え方（部会中間報告案 P1、P8-P11）

○枚方市環境基本計画は、枚方市環境基本条例第9条第1項に基づく、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。第5次枚方市総合計画と整合を図りながら推進していく分野別行政計画で環境施策を推進するための基本方針となるもの。  
 ○計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間とし、概ね5年後に中間見直しを検討。  
 ○本計画は、環境基本条例第3条の基本理念及び第8条の施策の基本方針に基づき、「生活環境」「自然環境」「都市環境」「資源循環」「地球環境」を対象とする。  
 ○計画の策定にあたっては市民・事業者アンケートや市内高校生ワークショップでの意見等を反映していく。

2. 第2次環境基本計画策定以降の社会状況の変化と新たな課題（部会中間報告案 P1-P7）

○2015年9月の国連サミットで、持続可能な発展目標（SDGs）が採択された。  
 ○2015年に、気候の変化と影響に備える対策として「気候変動の影響への適応計画」が策定された。  
 ○2016年にパリ協定の枠組みにおける我が国の削減目標（2013年度比26.0%減）を実現するための具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」が策定され、地球温暖化対策の充実が求められている。  
 ○2018年4月に、SDGs、パリ協定採択後に、はじめて策定される環境基本計画で、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定した第5次環境基本計画が閣議決定された。  
 ○本市の人口は、2012年度の409,964人をピークとして、緩やかな減少傾向に転じている。

3. 第3次環境基本計画の目標とSDGsとの関係（部会中間報告案 P12-P16）

第3次枚方市環境基本計画の施策体系図（案）



4. 第3次環境基本計画の進行管理（部会中間報告案 P17）

○計画の推進にあたっては、計画全体については、基本目標ごとに設定した環境指標により、進行管理を行う。また、事業計画に位置づけた各事業については、事業単位で事業目標を設定し、事業の進行管理を行う。  
 ○市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力して計画を推進する。また、計画の進捗状況を「枚方市環境審議会」に報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表する。

5. 部会での今後の主な検討事項

○環境教育行動計画、生物多様性地域戦略の環境基本計画への位置づけや内容について検討を進めていく。  
 ○環境基本計画に位置付ける施策分野ごとの施策の方向性等について、検討を進めていく。